

「団体交渉の実際」

～法人内外の労働組合との団体交渉について～

近年は雇用問題に係わる紛争が増加しており、訴訟に至らなくとも個人が合同労組に加入し使用者と争うことも増えています。特に、学校法人の問題は使用者側の知識不足によるものが多く、また、ネット社会の進化で個々人の法的知識も備わってきています。就業規則に掲げていることと実際の運用が食い違っていたりするような日常のトラブルが原因で労務問題に発展し、労働組合との予期せぬ団体交渉にさらされるケースも数多く見られます。

当セミナーでは団体交渉申入れへの対応と解決の仕方は勿論のこと、爾後、学校法人内で同様の紛争が起こらないようにするためにどのような分析と適切な対策を講じておくべきかについて、使用者側にたった労働事件・労働問題を専門とする弁護士が丁寧に解説いたします。

PROGRAM

開場 13:45

開演 14:00

【1】労働組合とは

- (1) いわゆる企業内労働組合の役割
- (2) 外部合同労組と呼ばれる外部の労働組合の役割

【2】団体交渉とは

- (1) 労働組合の団体交渉権の源泉
- (2) 外部合同労組との団交では何を協議するのか
- (3) 団体交渉の基本的な進め方

【3】不当労働行為とは

- (1) 不誠実交渉
- (2) 支配介入

閉会 17:00

東京会場

7/17 (火)

14:00～17:00
東京ガーデンパレス
東京都文京区湯島1-7-5

大阪会場

7/20 (金)

14:00～17:00
大阪ガーデンパレス
大阪市淀川区西宮原1-3-35

講師

原 英彰氏 (JPS総合法律事務所 弁護士)



平成17年 司法試験合格
平成18年 立命館大学法学部卒業、第60期司法修習生
平成19年 竹林・畑・中川・福島法律事務所 入所
平成28年 JPS総合法律事務所 開設
弁護士登録後、企業の人事労務事件を中心に取り扱う事務所に就職。以後、顧問先の相談業務、訴訟、労働審判、労働委員会などの事件を多く取り扱う。とりわけ外部合同労組との団体交渉を数多く取り扱っており、年間で50～60回程度は代理人として参加している。

対象

私学労務研究会 会員様
及び私立学校の理事、管理職の皆様
法人事務局長、人事労務責任者の皆様

費用

法人会員1名につき無料。
2人目からは1名につき10,000円(税別)
非法人会員：20,000円(税別)

主催

一般社団法人 私学労務研究会 (SRK)

協力

株式会社ブレインアカデミー

セミナーのお申込みについて

私学労務研究会「会則」をご確認いただき、「入会申込書」にご記入の上お送りいただければ、今回の特別セミナーを含む年間9回全ての特別・定例セミナー(参加できないセミナーは後日動画配信)は、法人会員1名様無料(2人目から10,000円)で受講頂けます。更に、私学労務に関するニュースレターの配信など、私学労務研究会の会員向けサービスの特典が受けられます。

上記ご記入の上、FAXまたはメールにてお申し込みください。

後日、参加受付確認書、お振込案内、会場地図を記載のメールアドレス宛にご送付させていただきます(メールアドレスが未記入の場合はFAXにてお送りさせていただきます)。

FAX: 03-6455-5318

E-mail: info@sirouken.or.jp

法人名		貴校名	
お役職		お名前	
ご住所	〒		
TEL	FAX	東京	大阪 ※参加会場に丸をつけてください。
E-mail	<input type="checkbox"/> 法人会員として申込みます。(注) 別途、入会手続きが必要です。 <input type="checkbox"/> 非法人会員としてセミナーのみ申込みます。		

お問い合わせは

一般社団法人
私学労務研究会 (SRK)

〒107-0061 東京都港区北青山1-3-2 クローバー青山・ONE 7F
TEL: 03-6455-5317 Mail: info@sirouken.or.jp